

2019年5月15日

各位

会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
代表者名 取締役執行役社長 大久保 哲夫
(コード番号： 8309 東名)
問合せ先 執行役員財務企画部長 野々村 慎一
(TEL： 03-3286-8187)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長 大久保 哲夫。以下「当社」といいます。)は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実ならびに資本効率の向上を目的とするもの。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 5,000千株(上限)
(下記発行済株式総数(自己株式を除く)に対する比率 1.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 160億円(上限)
- (4) 取得期間 2019年5月16日～2019年8月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 11,000千株及び上記2により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2019年9月20日

※ 消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考1) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	378,596,918 株
自己株式数	11,751,722 株

(ご参考 2) 株主還元方針

業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向 30%程度を目処とする配当還元を維持しつつ、利益成長機会とのバランスや資本効率性改善効果を踏まえた自己株式取得等の実施により、中期的に、総還元性向を 40%程度に段階的に引き上げ、還元の強化を目指すことを株主還元方針としております。(2017 年 5 月公表)

なお、2019 年度については、2018 年 11 月 14 日付「2019 年 3 月期 連結業績予想及び期末配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表したとおり、還元の更なる強化に向けて、総還元性向 40%への引き上げを目指しております。

以 上

ご注意:この文書は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の自己株式の取得及び消却に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。